

# センテンス重視から コミュニケーション重視へ（国語）

萩原 敏行

（文教大学教育学部）

## On the New Textbook for Language ; To Communication from Sentence

HAGIWARA TOSHIYUKI

（Faculty of Education, Bunkyo University）

### 要旨

平成14年度版国語教科書は、「伝え合う力」の重視、文学教材精読主義への批判、という二つのトピックスから大きく教材内容とその配分が改訂された。改訂内容をふまえると国語の授業はセンテンス重視の指導法からコミュニケーション重視の指導法への転換を余儀なくされる。教師は従来以上にコミュニケーションの熟達者モデルとして、その価値を要求されるようになる。

### はじめに

本稿では平成14年度版国語教科書の改訂内容をふまえて、それが国語科の授業と教師に対してどのような影響を与えるかについて論述したい。

### 国語教科書中心の授業

小学校、中学校の国語科の授業を参観して、教師たちの教科書の扱い方が気になることがある。起立・礼の号令が済んで授業が始まると、教師はまず教科書を開けるように指示をするのである。教科書教材の内容に沿って淡々と授業は展開し、やはり教科書に書いてある「学習のめあて」のような課題に取り組んで再び起立・礼の号令で授業が終了する。最初から最後まで教科書を教えているのである。

なぜそのような授業がおこなわれるのかと

いう疑問を文教大学教育学部の学生たちに投げかけたことがある。その結果次のような答えが返ってきた。

曰く、教科書は文部科学省の方針および学習指導要領の指導事項が過不足なく網羅されている。また、著名な研究者や実践家が編集委員として共同で教材を選定し、効果的に学力が養成できるように配列されている。教科書を使って学習を展開すれば、子どもたちに学年相当の能力が育成されるというのが編纂の趣意になっているし、ましてや文科省の検定も通っているものであるから間違いがない。また、その先生自身も教科書中心の授業を受けてきて、その方法で問題を感じていないのではないか、など。

同じ疑問を何人かの小中学校の教師たちに尋ねたところ、上記のような答えに加えて、同じ学年の隣のクラスと授業内容、授業進度

を同じにすることが求められる、研究授業以外で教科書にない教材を使うと同僚や保護者から逸脱した教師と見なされるといった答えも返ってきた。教科書を中心に授業をおこなう教師たちの論拠もおそらくはこういったものなのではなかろうか。

積極的使用、消極的使用のいずれにしても、教科書教材を中心に授業がおこなわれるという現状をふまえれば教科書内容の変化が多く、教室に甚大な影響を与えるということは想像にたやすい。教科書の内容が変わると授業の内容もそのまま変わるのである。

### 国語教科書改訂の趣旨と根拠

出版社によって幾分違いはあるが、平成14年度版の国語教科書はそれまでの教科書から大幅に改訂された。それは、平成8年7月の中央教育審議会第一次答申と平成10年7月の教育課程審議会答申を踏まえておこなわれた同年12月の学校教育法施行規則の改正と、それに伴い告示された学習指導要領が、平成14年4月1日から全面実施になることを受けてのことである。

例えば光村図書出版の国語教科書も平成14年度版から内容を大きく変えている。その『平成14年度版 小学校国語 編集の趣旨と特色』（光村図書）によれば「14年度版教科書のねらい」は次の3点となっている。

- ・子どもたちの生活と学習をつなぐ、楽しく主体的な学習活動を。
- ・国語の基礎・基本を重視。言葉の力が身につく教科書を。
- ・生きた言葉で、心と心を伝え合う喜びを。

まず初めの2点は、平成10年版学習指導要領改訂の基本方針の「自ら学び、自ら考える力を育成すること。」と「ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実するこ

と。」にそれぞれ相当すると考えられる。これらは国語科に限った改訂の基本方針ではない。今日の基礎学力低下、学級崩壊といった現状に対応した編集のねらいであるといえよう。

それに対して、三点目の「生きた言葉で、心と心を伝え合う喜びを。」は国語科独自の特徴であろう。これは平成10年版学習指導要領の国語科の目標「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。」（下線部萩原）に準じている。この「伝え合う力」という言葉は「コミュニケーション能力」の訳語とみられるが、国語教育の世界ではもともと「コミュニケーション」を西尾実が訳した「通じあい」という語をもって用いてきただけに新奇な感があり注目された。もともとは教育課程審議会答申の「国語」の「改善の基本方針」にある、「互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することに重点を置いて内容の改善を図る」（下線部萩原）あたりから造語されたようである。確かに今日の人間関係の希薄さや言葉遣いの乱れを顧みるに、コミュニケーション能力の育成が注目されるのは自然なことであろう。

### 「伝え合う力」の重視

この三点目の「伝え合う力」重視という教科書編集のねらいは、一方で従来の文章（特に文学的文章）重視の教科書内容を転換することを意味している。

というも減少した国語科の総時間数の内、「伝え合う力」に重点を置けば教科書に占める教材配分の転換が必要となるからだ。平成14年度から全面実施の週五日制に呼応して全授業時間数が減少し、また総合的な学習の時間の新設ともあいまって国語科の授業時数は減っている。この減少した国語科の総授業時

数の中で「伝え合う力」の育成を重視しそのための教材を入れるためにはもともとあった教材を減らすしかない。その結果として文章教材が大幅に減ることになった。

### 文学教材の精読主義への批判

授業時数の減少に加え、文学教材の精読主義に関する批判も教科書内容の転換に影響を与えているようだ。中央教育審議会の第一次答申には「小・中学校の国語におけるあらゆる文学形式の丹念な読解、（中略）内容の取扱いが行き過ぎになりがちな内容の精選を図る」とあり、また教育課程審議会の中間まとめ（平成9年11月）には「従来、文学的文章の詳細な読解に偏りがちであった指導の在り方を改め」とある。こういった精読主義的授業への批判が国語教科書の文章教材の扱い方に変化を及ぼしているように見える。

### 国語教科書における教材配分の変化

光村図書出版の国語教科書（第6学年、平成8年度版・平成14年度版）を例に文章関連教材（文学的文章、説明的文章、作文）とコミュニケーション関連教材の取扱いの変化をみる。

平成8年度版国語教科書の文学的文章（物語・詩）と説明的文章は、上巻が全体の約55%、下巻が全体の約54%で通巻では約55%であった。これに対して、平成14年度版は上巻が全体の約34%、下巻が全体の約44%で通巻では約39%と減少した。（学習の手引きなどは除く。挿絵も1ページとして換算した。）

文学的文章に絞った場合、その量は平成8年度版が通巻10作品108ページ、平成14年度版が通巻6作品55ページで、ほぼ半分に減少している。

逆にスピーチ、討論、プレゼンテーションなど「伝え合い」関連は、平成8年度版では3教材6ページに対して、平成14年度版は9教材40ページと約6.7倍に増加している。

なお、文章関連教材であってもその内容の扱い方にはコミュニケーション重視の改訂方針が読みとれる。例えば立松和平の「海の命」は双方の教科書にとりあげられているが、教科書に書かれた中心課題は平成8年度版では「考えながら読もう」として文中の台詞が3つあげられているのに対し、平成14年度版では「次のことを話し合おう」として2つの課題が提示されている。

### 国語教科書の改訂が指導法に与える影響

従来の教科書に文章教材が多い理由はセンテンス・メソッド（文章法）の影響が強いと思われる。センテンス・メソッドは形式的・要素的なワード・メソッドへの批判として生まれ、大正末期から昭和期にかけて国語教育の方法として取り入れられた。芦田恵之助の読み方実践をもとに垣内松三が『国語の力』（大正11年）で「文の読方としては、文全体から出発し、文を以て統率する方法としての Sentence method に近づいていくより外に、それに活力を加える方法はあり得ない」と提唱したことがきっかけといわれる。

この方法論は教科書にも影響を与え、『スクラ讀本』と呼ばれる第四期国定教科書は入門期教材としてセンテンス・メソッドを取り入れた最初の教科書として著名である。以来現在に至るまで、センテンス・メソッドは「文章を読むことを通して、文字や語句をも教えて行こうという方法」として、「文章教材さえあれば、そのほかに、漢字教材も、語句教材も必要ない。だんだんそれが確立され拡大されて、文章の読み、あるいは文章の取り扱いで、およそ国語学習のいっさいができるように考えられてきている」と輿水実指摘されるような教科書中心主義的な国語教育観を形成してきた。（注1）

しかし今回の国語教科書改訂では文章教材が減少し（文学的文章教材に至っては半分に

なってしまう)、残った文章教材もその扱い方が読解から伝達になってしまったことはすでに触れたとおりである。このような内容および扱いの変化が、長年にわたり国語教育観を支配してきたセンテンス・メソッドの変革をすぐに引き起こすとは考えられないが、少なくとも、かたくなにセンテンス・メソッドを続けてきた教師たちに、今まで通りには行かないという危機感を与えることは確かだろう。他の指導法、たとえば平成10年版学習指導要領が提唱しているコミュニケーション中心の指導法や、複数の文章教材を総合的に扱う国語単元学習のような指導法、または読書指導などが最近の国語教育雑誌の特集として目を引くようになってきたのも国語教科書改訂の影響と考えることができる。

### 指導法の変化が教師に与える影響

国語教科書教材が「伝え合う力」育成に重心を移動することで教師が受けるもっとも大きな影響は、教材を教師自ら開発する必要性が生じるということだろう。センテンス・メソッドでは教科書にすでにある文章教材を分析し、その文章全体にどのような教材としての価値を見だし、どのように扱うかを考えれば良かった。しかし「伝え合う力」を育成するための教科書教材は伝え合いの契機を提供する

にすぎず、実際の教材は伝え合っている子どもたち自身の言語現象そのものになる。リアルタイムに変化するコミュニケーションをその場で教材として切り出し、子どもたちに提供するにはかなりの技量が必要とされるだろう。また「伝え合い」が音声言語コミュニケーションを指すことが多い現状では、教師自らが音声言語コミュニケーションの熟達者として教材になることが必須になる。教科書会社が提供する音声教材CDは、生の声の力という観点から考えれば、教師が目の前で場に応じて提供する熟達者としてのコミュニケーション現象(すなわち教材)には遠く及ばないからである。

### おわりに

情報社会が複雑化し人間社会のリアリティが失われていく現代において、今後も「伝え合う力」育成の需要は増え続けるだろう。もし学校教育が真剣に「伝え合う力」育成に取り組むならば、教師の熟達者モデルとしての技量向上がその成功の鍵を握っていることは間違いない。

注1．輿水実「国語教材の近代化」『教育科学国語教育』No.85, 1965, 明治図書